

京都市上下水道局告示第54号

京都市指定給水装置工事事業者から、京都市指定給水装置工事事業者規程第7条第1項の規定に基づき事業の休止の届出がありましたので、同規程第10条第2号の規定に基づき告示します。

平成27年11月26日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 水田 雅博

1 休止届出業者名等

京都府宇治市槇島町十一49番地の2

京滋帝熱株式会社

代表取締役 中村 博兆

2 休止届出年月日

平成27年9月29日

(上下水道局水道部給水課)